

# 地域枠医師のキャリア形成プログラム（総合診療（総合診療コース））について

地域枠医師のキャリア形成プログラム（総合診療（総合診療コース））について、医師像のイメージに照らし、以下の病院を派遣先としてはどうか。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	(10年目)
総合診療コース	初期臨床研修病院		<p>総合診療専門研修の基幹病院（17施設） *総合診療専門医資格を取得</p> <p>大阪大学医学部附属病院、市立池田病院、吹田徳洲会病院、大阪医科大学附属病院、星ヶ丘医療センター、野崎徳洲会病院、八尾徳洲会病院、松原徳洲会病院、堺市立総合医療センター、耳原総合病院、府中病院、和泉市立総合医療センター、大阪公立大学医学部附属病院、大阪市立総合医療センター、大阪医療センター、西淀病院</p> <p>3年間のうち6か月間を 医師不足県の医療機関で研修</p>			<p>（派遣先候補案）</p> <p>・総合診療専門研修の基幹施設（17施設） 大阪大学医学部附属病院、市立池田病院、吹田徳洲会病院、大阪医科大学附属病院、関西医科大学附属病院、星ヶ丘医療センター、野崎徳洲会病院、八尾徳洲会病院、松原徳洲会病院、堺市立総合医療センター、耳原総合病院、府中病院、和泉市立総合医療センター、大阪公立大学医学部附属病院、大阪市立総合医療センター、大阪医療センター、西淀病院</p> <p>・新家庭医療専門研修の基幹施設（8施設） 大阪医科大学附属病院、星ヶ丘医療センター、堺市立総合医療センター、耳原総合病院、府中病院、阪南市民病院、大阪公立大学医学部附属病院、西淀病院</p> <p style="text-align: center;">新家庭医療専門医資格の取得を目指す</p> <p>・病院総合診療専門研修の基幹施設（10施設） 大阪大学医学部附属病院、済生会千里病院、大阪医科大学附属病院、市立東大阪医療センター、八尾徳洲会病院、耳原総合病院、和泉市立総合医療センター、大阪公立大学医学部附属病院、大阪市立総合医療センター、住友病院</p> <p style="text-align: center;">病院総合診療専門医資格の取得を目指す</p>				
			*アンダーラインは、府内医師不足地域（北河内、中河内、堺市、泉州）に所在する施設							

医師像のイメージ

総合的な診療能力を有し、臓器横断型の外来と病棟診療（内科系急性期病棟、回復期病棟病棟の管理・運営）ができる医師

論点

- 総合診療専門研修で、必須とされている医師不足県での研修について、地域枠医師の従事要件（府内医療機関で9年勤務）を改正し、当該府外研修期間を義務年限に算入すべきか。
- 総合診療専門研修資格取得後（6年目以降）の派遣先について、上記のとおり総合診療専門研修基幹施設、新家庭医療専門研修基幹施設、病院総合診療専門研修基幹施設とすることは妥当か。
- 新家庭医療専門研修医資格の取得には、診療所での研修が必須であるが、希望があれば義務年限中に取得することを認め、診療所での研修期間を義務年限に算入することを認めて良いか。  
※新家庭医療専門医資格の取得にあたっては、診療所での研修期間1年半が必要。

対応案

- 医療資源が乏しい地域での研修は、総合診療専門医資格取得に必須の要件であるとの特殊性に鑑み、従事要件を改正し、地域枠医師の義務年限に算入する。
- 上記の派遣候補先においては、超高齢社会を控え、疾病の複合化・複雑化など、多様な医療ニーズに広く対応できる都市型の総合診療医の養成が可能であり、妥当である。
- 新家庭医療専門医資格の取得は、総合診療専門医の更なる能力向上に資するため、義務年限中に取得することを認め、診療所での研修期間も義務年限に算入する。

# 地域枠医師のキャリア形成プログラム（総合診療（感染症コース））について

地域枠医師のキャリア形成プログラム（総合診療（感染症コース））について、医師像のイメージに照らし、以下の病院を派遣先としてどうか。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	(10年目)
<p>感染症コース</p> <p>初期臨床研修病院</p>		<p>総合診療科と内科専門研修のダブルボードが可能な基幹病院（11施設） *総合診療科と内科の専門医資格を取得</p> <p>市立池田病院、吹田徳洲会病院、大阪医科薬科大学病院、星ヶ丘医療センター、松原徳洲会病院、堺市立総合医療センター、耳原総合病院、府中病院、大阪市立総合医療センター、大阪医療センター、西淀病院</p>				<p>(派遣先候補案)</p> <p>・感染症学会認定病院（18施設） 大阪大学医学部附属病院、国立循環器病研究センター、大阪医科薬科大学病院、若草第二病院、近畿大学病院、大阪はびきの医療センター、堺市立総合医療センター、近畿中央呼吸器センター、浅香山病院、りんくう総合医療センター、大阪公立大学医学部附属病院、大阪市立総合医療センター、大阪医療センター、済生会中津病院、北野病院、住友病院、大阪赤十字病院、大阪警察病院</p> <p>・第二種感染症指定医療機関（12施設） 市立豊中病院、大阪刀根山医療センター、高槻赤十字病院、市立ひらかた病院、大阪複十字病院、阪奈病院、大阪はびきの医療センター、堺市立総合医療センター、近畿呼吸器中央センター、りんくう総合医療センター、大阪市立総合医療センター、十三市民病院</p>			
		<p>4年間のうち6か月間を医師不足県の医療機関で研修</p>				<p>感染症専門医資格の取得を目指す</p>			

医師像のイメージ

総合的な診療能力を有し、軽症から重症まで、急性(新型コロナ等)や慢性(結核・HIV等)の感染症の診療と感染制御(地域の病院・施設の指導的役割を含む)ができる医師

\*アンダーラインは、府内医師不足地域（北河内、中河内、堺市、泉州）に所在する施設

論点

- 総合診療研修では、へき地等医療資源が乏しい地域に所在する医療機関での研修が6カ月以上必要であるが、府内には当該地域はないため、地域枠医師の従事要件（府内医療機関で9年勤務）を改正し、当該府外研修期間を義務年限に算入すべきか。
- ダブルボード取得後（主に7年目以降）の派遣先について、上記のとおり、感染症学会認定病院、感染症指定医療機関とすることは妥当か。

対応案

- 医療資源が乏しい地域での研修は、総合診療専門医資格取得に必須の要件であるとの特殊性に鑑み、従事要件を改正し、地域枠医師の義務年限に算入する。
- 病院において、総合診療や内科等、基本領域での診療に加え、感染症担当医としても直接診療に携わるとともに、施設内及び地域の感染症対策にも積極的に貢献できる医師を養成するため、感染症学会認定施設や感染症指定医療機関を派遣先候補とする。